

# 平成 31 年度事業計画

(平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

## I 基本方針

今年新たな元号に変わる節目の年ですが、元号が変わっても日本の少子化現象は止まることはありません。平成最後の 1 年間の全国の子ども出生数は 92 万 1 千人となり、ついに近年 3 年連続で 100 万人を割り込みました。これはおよそ 50 年前の第 2 次ベビーブームの約半数であり、深刻な事態と言えます。また、我が兵庫県の同年の出生数は 40,303 人で、前年に比べ 1,895 人の減となっています。

既に国は少子化対策として「子育て安心プラン」や「新しい経済政策パッケージ」を施行し、さらには今年の 10 月から消費税率引き上げを財源とした幼児教育・保育の無償化を導入することを決定しました。

しかしこの幼児教育・保育の無償化は、地域によっては新たな保育ニーズを引き起こす事が予想され、その一方では喫緊の課題である都市部を中心とした待機児童解消問題について「子育て安心プラン」で必要な受け皿 22 万人分の予算を確保し、遅くとも 2020 年度末には全国の待機児童を解消するとしています。

保育人材確保に関わる保育の需給バランスや「保育の質」を保ちながら「保育の量の拡充」を図るなどの相反するような課題の解消を同じくして進めることは容易ではないと思われま。しかしこれに対しては二律背反の考え方でなく、車の両輪として問題解決に向けた取り組みが進められなければなりません。

近年このように保育の課題が複雑多様化し、さらには地方分権が進むなか、日本の縮図と言われる兵庫県内においても基礎自治体の考え方や財政事情で地域により子ども・子育て環境に格差が出ないか危惧されるどころです。『子育てするなら兵庫県』を掲げる兵庫県政が地域によって異なる課題にどう関わり、兵庫の子育て環境を更に高めるためには私達関係機関の連携が不可欠であり、保育協会にとっても重要な取り組みの柱の一つです。

その意味では数年前からの取り組みとして、私立幼稚園協会や県内の保育団体が行政を含め一体となり協議を重ねている事は意義があります。キャリアアップ研修や合同就職フェア等は、全国に先駆けた取り組みであり、今年度も工夫を重ね、更なる充実を目指したいと思います。

更には今年度も引き続き保育人材確保に対して保育士・保育所支援センターの強化、認定こども園の受け皿としての機能の充実、地方組織の強化と連携、公立・民間部会の更なる活性化等、課題多い中で公益社団法人として、子どもと社会のためにも、より積極的に事業に取り組みます。

## II 重点目標

### 平成 31 年度重点目標

1. 保育人材の確保・定着と更なる資質の向上を推進する。
  - ・ 保育現場でのキャリアパス構築のための支援
  - ・ キャリアアップ研修体系の充実と専門的人材育成
  - ・ 保育士・保育所支援センター運営の活性化
2. 幼児教育・保育の無償化に関わる課題の取り組みと、保育現場への支援。
3. 地域における、子育て家庭支援の担い手としての保育活動。
4. 保育環境を高めるため仕組み構築の提言や、安定した予算確保の要望。

### Ⅲ 事 業

#### 公益目的事業

##### (公1) 乳児及び幼児の保育の振興に関する事業

#### I 子育て家庭への支援事業【公益事業】

##### 1 乳児及び幼児の保育に関する普及啓発事業

###### (1) 兵庫県保育大会

次代を担う子ども達の健全育成と地域に根ざした保育所づくりを進め、兵庫の保育の質的向上、発展と普及啓発を目指し行う。(兵庫県委託事業)

- ・ 表彰(創意工夫作品・創意工夫保育賞・永年勤続表彰)
- ・ アトラクション
- ・ 記念講演
- ・ 創意工夫作品展

(実施時期) 11月9日(土)

(会 場) 和田山ジュピターホール(朝来市和田山町玉置877-1)

(対象者) 一般県民親子、保育関係者、福祉関係者、県市町関係職員 800人

(周知方法) 各市町に開催要綱を配布

(共 催) 兵庫県・朝来市・兵庫県社会福祉協議会

###### (2) 広報誌の発行

協会広報誌「てとて」、「兵庫の保育」を発行し、会員保育所・認定こども園の活動状況や子育て家庭に役立つ情報を発信し、乳幼児保育に関する知識等の普及啓発を図る。

(発行部数)	「てとて」	年間2回	1回	<u>17,800部</u>
	「兵庫の保育」	年間2回	1回	1,050部

(配布先) 会員保育所・認定こども園、保育士養成校、県内全高等学校、各関係行政機関、賛助会員、一般県民

###### (3) インターネットによる広報活動

ホームページに協会主催のイベント事業や研修会等の案内や子育てに関する情報を掲示し、保育に関する知識の普及啓発に努める。

###### (4) よい子ネットによる情報発信

協会と会員保育所・認定こども園及び保護者を結ぶネットワーク通信「よい子ネット」を活用し、電子連絡帳、保育所主催のイベント事業に関する情報等を発信する。また、非常時には登録者に防犯・防災等、緊急のお知らせを発信する。

##### 2 地域に開かれた保育活動事業

###### (1) わくわく保育所開設事業

幼稚園や保育所に入所していない在宅児童(概ね3~5歳児)を対象に、小学校での生活にスムーズになじみ、学習できるようにし、基本的な生活習慣や集団生活を身につけさせていくため、保育所・認定こども園において体験保育等を実施する。

(兵庫県委託事業)

(実施時期) 1施設 年間48回(月4回程度)

- ( 会 場 ) 県所管民間保育所・認定こども園 87 か所(尼崎市・明石市除く)  
( 対 象 者 ) 幼児とその保護者  
( 周知方法 ) 協会ホームページによる情報発信

(2) 乳幼児子育て応援事業

核家族化・都市化の進展により子育て家庭が孤立し、育児の負担感・不安感が高まっているため、保育所・認定こども園で行う親子の体験活動等を通じ、特に育児不安の多い低年齢児を抱える家庭等に対して、親子のふれ合いによる育児不安の解消及び親としての資質向上を図り、親育ちの機会を提供する。(兵庫県委託事業)

(実施時期) 1施設 年間96回(月8回程度)又は48回(月4回程度)

( 会 場 ) 県内認定こども園・保育所(神戸市・姫路市・西宮市含む) 532施設

( 対 象 者 ) 在宅児童(概ね0~2歳児)とその保護者

(周知方法) 協会ホームページによる情報発信

## II 保育者の養成及び資質向上事業【公益事業】

(1) 研修事業の実施

① 新規採用内定者研修会

(実施時期) 3月

( 会 場 ) 神戸市内

( 対 象 者 ) 県内保育所・認定こども園の新規採用内定者及び中途採用職員等 230人

② 新任保育士フォローアップ研修会

(実施時期) 6月

( 会 場 ) 神戸市内

( 対 象 者 ) 保育士経験が1年目の県内保育所・認定こども園職員等

③ 保育士フォローアップ研修会(⑥キャリアアップ研修として実施予定)

(実施時期) 6月

( 会 場 ) 神戸市内

( 対 象 者 ) 保育士経験が2~3年程度の県内保育所・認定こども園職員等

④ 中堅保育士研修会(⑥キャリアアップ研修として実施予定)

(実施時期) 未定

( 会 場 ) 神戸市内

( 対 象 者 ) 県内保育所・認定こども園の中堅保育士等 160人

⑤ 主任保育士研修会(⑥キャリアアップ研修として実施予定)

(実施時期) 未定

( 会 場 ) 神戸市内

( 対 象 者 ) 県内保育所・認定こども園の主任職員等 180人

⑥ 保育士等キャリアアップ研修会

(実施時期) 4月~3月(年間)

( 会 場 ) 県内

( 対 象 者 ) 副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダー等

(兵庫県委託事業) 専門3分野(各分野15時間以上)

(ア) 障害児保育研修会

- (イ) 食育・アレルギー対応研修会
- (ウ) 副主任保育士マネジメント研修会  
(協会自主事業：県指定予定) 専門4分野
- (エ) 乳児保育研修会
- (オ) 幼児教育研修会
- (カ) 保健衛生・安全対策研修会
- (キ) 保護者支援・子育て支援研修会

⑦ 公立施設長等研修会

(実施時期) 7月9日(火)

(会場) 神戸市内

(対象者) 県内公立保育所・認定こども園の施設長等 180人

⑧ 民間施設長等研修会

(実施時期) 未定

(会場) 淡路地区内

(対象者) 県内民間保育所・認定こども園の施設長等 200人

⑨ 認定こども園研修会

公定価格・給付金制度・法人運営等に関する研修を実施する。

(実施時期) 未定(年1回)

(会場) 神戸市内

(対象者) 県内保育所・認定こども園施設長等

⑩ 保育料無償化対応セミナー(仮)

保育料無償化に関する制度理解や対応等について研修を実施する。

(実施時期) 未定(年1回)

(会場) 神戸市内

(対象者) 県内保育所・認定こども園施設長等

⑪ 新任施設長等研修会(仮)

新任施設長に必要なマネジメントや労務等に関する研修を実施する。

(実施時期) 未定(年1回)

(会場) 神戸市内

(対象者) 新任施設長および新規会員施設長、施設長補佐等

⑫ 地区研修会(各地区)

各地区における研修や子育て支援活動等を支援する(普及啓発事業を兼ねる)。

(実施時期) 随時

(会場) 各地区

(対象者) 県内保育所・認定こども園職員等

⑬ 保育士人材確保研修会

保育人材の確保及び定着を図るための研修を実施する。(兵庫県委託事業)

(実施時期) 未定

(対象者) 県内保育所・認定こども園職員等

⑭ 認定こども園園長等研修会

兵庫県内の認定こども園の資質向上を図るため、兵庫県独自の園長等研修を実施する。(兵庫県委託事業)

(実施時期) 8月26日(月)・9月7日(土)・9月13日(金)・10月7日(月)・  
11月21日(木)・12月3日(火)

(会場) 神戸市内

(内容・時間) 原論、実践、連携、運営の4項目・30時間(5時間×6日)

(対象者) 幼保連携型認定こども園の園長等(神戸市・姫路市・西宮市・私立幼稚園含む)

⑮ 認定こども園主幹保育教諭等研修会

認定こども園の主幹保育教諭として必要な知識を習得し、資質の向上を図る。(兵庫県委託事業)

(実施時期) 8月6日(火)

(会場) エスタシオン・デ・神戸

(内容・回数) 認定こども園の原理、リーダーシップと同僚性の形成、カリキュラム・マネジメント等・年1回(1回6時間)

(対象者) 県内認定こども園の主幹保育教諭等(神戸市・姫路市・西宮市・私立幼稚園含む)

⑯ 兵庫県内認定こども園関係団体協議会研究会

兵庫県内の認定こども園の職員を対象に講演、シンポジウム、意見交換会を開催する。

(実施時期) 9月7日(土)

(会場) ANAクラウンプラザホテル神戸

(内容) 講演、シンポジウム及び意見交換会

(対象者) 県内認定こども園の園長・職員等(神戸市・姫路市・西宮市・私立幼稚園含む。)

⑰ 子育て支援員等の資質向上研修

子育て支援員等の資質向上を図る。(兵庫県委託事業)

(実施時期) 7月～12月

(会場) 神戸市内

(内容) 5回

(対象者) 県内の子育て支援員等(全県)

⑱ 環境充実セミナー等

環境学習の理解と促進を進める研修や資格試験等を実施する。

(実施時期) 8月・11月

(会場) 神戸市内

(内容) 未定

(対象者) 県内保育所・認定こども園職員等

⑲ 保育実習指導者育成研修会(仮)

保育実習生の指導者の育成と保育人材の確保を目指した研修を実施する。

(兵庫県委託事業)

(実施時期) 未定

(会場) 神戸市内

(内容) 未定

(対象者) 県内保育所・認定こども園職員等

⑳ ひょうご乳幼児教育・保育マイスター養成研修会（予定）

保育士等キャリアアップ研修における乳児保育・幼児教育・マネジメント分野の講師養成研修を実施し、講師として認定する。（兵庫県委託事業）

（実施時期）未 定

（会 場 ）神戸市内

（内 容 ）未 定

（対 象 者）県内保育所・認定こども園施設長等

Ⅲ 保育者の人材確保事業【公益事業】

1 保育士・保育所支援センターの運営

保育士再就職支援コーディネーターを2名配置し、潜在保育士等の就職支援を行う。（兵庫県委託事業）

(1) 保育士等人材紹介事業の実施

保育所で働きたい人と人材を求める保育所の登録を行い、就職を斡旋する。

また、保育所を退職した保育士を活用した保育士確保策を拡充していく。

(2) 保育士就職サポートシステムの実施

養成校の生徒や離職者を対象に登録を勧め、就職フェア等の情報を提供する。

(3) 広報・啓発事業の実施

チラシ・リーフレットの作成・配布、インターネット・ホームページによる情報発信等により潜在保育士等に広報、啓発を行う。

(4) 保育士へのダイレクトメールの送付

兵庫県で保育士登録した保育士に対し、当センターの人材バンクや人材サポートシステムへの登録や各種事業の周知等を図るため、ダイレクトメールを送付する。

(5) 就職説明会等の開催

① 「兵庫県保育園・幼稚園合同就職フェア」の開催

保育現場への就労を希望する学生や一般求職者の就職活動を支援するとともに、保育所の人材確保を図ることや保育所のアピールを目的にブース面談、求人等の情報提供を行う。

（実施時期）7月7日（日）

（会 場 ）神戸国際展示場1号館

（対 象 者）保育の職場へ就労を希望する学生及び一般求職者 800人

（主 催 ）兵庫県保育協会・神戸市私立保育連盟・姫路市保育協会・西宮市私立保育協会・兵庫県私立幼稚園協会

② その他「就職フェア」の開催支援

保育所へ就労を希望する学生や潜在保育士が抱える不安を払拭し、就労への意欲と自信をつけることにより、安心して保育現場で働けるよう、その他の「就職フェア」の開催を支援する。

③ 出張相談等の実施

上記①、②の就職フェアでの「相談・登録コーナー」の開設や、ハローワークにおける就職相談会で出張相談等を行う。

④ マンスリースキルアップ講座の実施

潜在保育士に対する就労支援を行うため、就職に関するスキルの向上や課題を認識する講座を実施する。

(6) 保育士・保育所支援センター運営委員会の開催

支援センターの運営等について関係者で協議する場を設け、効率的な運営を行う。

(7) 保育士養成校との連絡調整

① 意見交換会の開催

保育所における人材確保と定着に係る課題について、保育士養成校と意見交換を行う場を設け、解決策を見出す機会とする。

(実施時期) 6月14日(金)

(会場) ANAクラウンプラザホテル神戸

② 潜在保育士の掘り起こしに係る連携、協力要請

保育士養成校卒業生等への当センターの告知・広報のため、リーフレットの配付や就職フェアへの参加等を依頼する。

2 保育体験ボランティア事業の実施

大学等に在学する学生・生徒及び潜在保育士を、ボランティアとして会員施設に受け入れ、実際の保育現場の雰囲気や内容などを直接知ってもらい、また様々な保育現場を体験する機会を提供することにより、就職後のミスマッチを防止し、円滑な就労の支援と、将来の保育人材の育成、確保につなげる。

(対象者) 大学、短期大学、専門学校、高等学校に在籍する学生・生徒等

(実施時期) 年間

3 保育人材確保対策貸付事業

保育士の離職防止及び潜在保育士の再就職支援を図るため、保育士資格取得を目指す保育補助者の雇上に要する経費、離職した保育士が再就職する際の必要となる準備金、未就学児に係る保育料の負担及び養成施設の卒業後保育所等で勤務する意志がある場合に、学費等の支援を行う。(兵庫県委託事業)

(1) 保育補助者雇上費貸付

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図る事を目的として、保育士資格を持たない保育補助者の雇上げに必要な費用の貸付を行う。

【貸付額】 保育補助者に係る賃金

(貸付限度額 1人2,953千円/年額、2人以上5,168千円/年額)

(2) 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

未就学児を持つ潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する場合、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部について貸付を行う。

【貸付額】 保育料(1月当たり最高5万4千円)の半額(貸付期間:1年間限度)

(3) 就職準備金貸付

潜在保育士が保育士として保育所に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付を行う。

【貸付額】 就職準備金 40万円以内(1回を限度)

(4) 保育士修学資金貸付

養成施設卒業後、保育所等で勤務する意志がある場合に学費等の貸付を行う。

【貸付額】 入学準備金 20万円（1回を限度）

学 費 月額上限 5万円（最大2年間）

就職準備金 20万円（1回を限度）

(5) 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

未就学児を持ち保育所等を利用しており、かつ保育所等における勤務の時間帯により子どもの預かり支援に関する事業（ファミリー・サポート・センター事業、ベビーシッター派遣事業等）を利用している保育士に、貸付を行う。

【貸付額】 利用料金の半額（借受人1人つき年額12万3千円が上限）

（貸付期間：最大2年間）

#### IV 保育事業に関する調査研究事業【公益事業】

1 保育事業に関する調査研究

保育実習指導マニュアル（仮）の作成

2 部会活動

県内市町の保育・保育士への援助・補助等の調査（民間施設部会）

#### 収益事業等

##### I その他の事業（相互扶助等事業）

###### （他1）連絡調整事業

1 各種会議の開催

(1) 部会長・委員長会議

(2) 支部長会議

(3) 各部会・委員会

2 地区・支部との交流促進

(1) 6地区28支部における活動と交流の促進

3 上部団体、行政及び関係団体との連携

協会の円滑な運営と、保育事業に関する情報収集、保育制度の向上に関することなど次の関係機関と連携を行う。

(1) 全国保育三団体への役員派遣及び会議出席

全国保育協議会、全国私立保育園連盟、日本保育協会

(2) 兵庫県内認定こども園関係団体協議会への役員派遣及び会議出席

(3) 行政及び社会福祉関係団体への会議出席

4 兵庫県等への提言及び要望活動の展開

(1) 保育制度のあり方や保育所・認定こども園機能の充実、強化に向け、施策提言や要望活動を行う。

兵庫県、兵庫県議会等

(2) 予算対策協議会の開催 年3回(6月・7月・2月)

## II 法人管理

### (他1) 組織運営に関する事業

#### 1 諸会議の開催

- (1) 定時総会 年1回(5月)
- (2) 理事会 年6回(隔月)
- (3) 監査会 年1回
- (4) 正副会長会 年6回のほか必要に応じ随時
- (5) 各種会議 必要に応じ随時

#### 2 総務・財務の活動

公益社団法人としての組織機能のあり方を検討するとともに、健全な財政運営を行うため、事業収入の確保についても検討する。

#### 3 法律相談事業の実施

会員保育所・認定こども園の法律問題に対処し、相談窓口(弁護士事務所)を開設する。  
(民間施設部会主催)

#### 4 会員保育所・認定こども園の運営に必要とされる製品等の紹介

賛助会員の保育環境機材や衛生関連用品等を会員保育所・認定こども園に紹介する。